

平成23年度 徴収業務の取組状況（9月末現在）

徴収実績

平成23年9月末現在、京都地方税機構では移管を受けた23,813百万円（現年課税分6,119百万円、滞納繰越分17,694百万円）に対して徴収業務を進め、4,267百万円を徴収している。

前年同期比では、移管額は220百万円の増加であるのに対し、収納額は907百万円の大幅な増収を実現しており、収納率は現年課税分9.6ポイント、滞納繰越分2.1ポイント、合計で3.7ポイント向上している。

（単位：百万円、％）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年	滞繰	計
23年9月末	6,119	17,694	23,813	2,163	2,104	4,267	35.4	11.9	17.9
前年同期	6,558	17,035	23,593	1,690	1,670	3,360	25.8	9.8	14.2
増減	-439	659	220	473	434	907	9.6	2.1	3.7

- （注）・移管額：現年課税は、構成団体において23年度に課税し移管した額
 滞納繰越は、構成団体において22年度以前に課税し移管した額
 ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、23年4月～9月に収納した額
 ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出

滞納処分実績

前年度に引き続き、個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めており、**差押件数は前年同期比で1,378件（+154%）の大幅増加**となっている。特に、預貯金、給料といった換価が速やかで確実な財産の差押えを積極的に進めている。

滞納処分により収入した金額は、**前年同期比で190百万円増加**しており、特に債権差押受入金は+102百万円（+119%）と大幅な増収を実現している。

○滞納処分件数（23年4月1日～9月30日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	23年9月末	前年同期	増減	
差押え	不動産	268	131	137	
	動産	23	14	9	
	債権	預貯金	1,280	521	759
		給料	160	39	121
		生命保険	274	77	197
		その他	265	110	155
	小計	1,979	747	1,232	
計		2,270	892	1,378	
参加差押え	不動産	215	174	41	
	動産	2	2	0	
	債権	42	36	6	
	計	259	212	47	
交付要求		607	761	-154	
滞納処分合計		3,136	1,865	1,271	

○換価状況（23年4月1日～9月30日充当分）

（単位：千円）

区 分		23年9月末	前年同期	増減
公売代金受入金		6,086	8,361	- 2,275
債権差押受入金	預貯金	98,910	47,432	51,478
	給料	21,091	3,240	17,851
	生命保険	35,513	7,015	28,498
	その他	31,467	27,570	3,897
	小計	186,981	85,257	101,724
交付要求受入金		127,121	35,897	91,224
計		320,188	129,515	190,673

（注）「換価代金」欄は、徴収金への充当額を記載している。

公売の実施状況

前年度に引き続きインターネット公売を積極的に実施している。特に不動産の計画的な換価に取り組んでおり、**落札価額は前年同期比で+18,432千円の大幅増加**となっている。

（単位：件、千円）

	公売公告件数				落札価額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
23年9月末	30	0	19	49	26,339	0	262	26,601
前年同期	8	4	12	24	7,907	941	1,184	10,032
増 減	22	-4	7	25	18,432	- 941	- 922	16,569

催告センターの取組

滞納初期段階における集中的な催告により、滞納件数・滞納額を圧縮し、地方事務所での滞納整理の充実を図るため、23年度から催告センターの業務範囲を拡大し、以下のとおり取り組んでいる。

(1) 業務内容

① 文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書をマシン処理で作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

② 電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話にて納付の呼びかけ等を実施

(2) 業務実績（平成23年11月現在）

① 文書催告

- ・現年課税分 125,019通 ・滞納繰越分 29,545通

② 電話督促

- ・11月から本格実施（週4日、夜20時まで実施中）

その他の取組

平成23年11月16日現在、中部地方事務所では2回、中丹地方事務所では9回の搜索を執行し、大型自動二輪車、動産の差押え等を実施した。

平成22年度 徴収業務の取組結果

I 京都地方税機構における徴収実績

概 要

平成22年度において、京都地方税機構は、構成団体から滞納案件の移管を受けた**29,319百万円**（前年度までの移管分7,341百万円、22年度移管分21,978百万円）を**対象**に徴収を進め、**10,207百万円**を徴収（**収納率34.8%**）し、滞納処分**の執行停止・不納欠損額**（2,769百万円）を含めると**12,976百万円**を整理（**整理率44.3%**）した。

※構成団体ごとの内訳は、7頁「平成22年度構成団体別徴収実績」のとおり。

（単位：百万円、%）

構成団体の 課税年度	前年度までの 移管額 ①	22年度移 管額 ②	移管総額 (①+②) ③	収 納 額 ④	執行停止 欠損額⑤	整理済額 (④+⑤) ⑥	収納率 ④/③	整理率 ⑥/③
現年課税分		12,101	12,101	6,867	649	7,516	56.7	62.1
滞納繰越分	7,341	9,877	17,218	3,340	2,120	5,460	19.4	31.7
合 計	7,341	21,978	29,319	10,207	2,769	12,976	34.8	44.3

(注)・現年課税分：移管額は、構成団体において22年度中に課税し移管した額
 収納額は、22年4月～23年5月の額
 ・滞納繰越分：移管額は、構成団体において21年度以前に課税し移管した額
 収納額は、22年4月～23年3月の額

滞納処分の状況

(1) 滞納処分件数

差押え4,937件、参加差押え699件、交付要求2,442件の合計8,078件を執行した。このうち債権差押えが4,044件と過半数を占め、特に預貯金(2,557件)、生命保険(481件)、給料(296件)が多く、これらで債権の82%を占める。換価が速やかに確実な財産を優先的に選択し、積極的に差押執行したことの表れといえる。

(2) 換価状況

換価代金額(徴収金への充当額)は388,992千円で収納額の4%である。このうち債権差押受入金が229,938千円と59%を占め、中でも預貯金が最も多い。なお、公売代金受入金は、換価件数は24件と少ないが、不動産、動産、自動車を換価したものであり、換価代金額は36,036千円に上っている。

○滞納処分件数等（22年4月1日～23年3月31日執行分）

処分の内容	対象財産	処分件数	対象本税額(千円)	
差押え	不動産	747	756,850	
	動産	146	37,679	
	債権	預貯金	2,557	1,255,959
		給料	296	71,466
		生命保険	481	173,114
		その他	710	977,306
	小計	4,044	2,477,845	
計	4,937	3,272,374		
参加差押え	不動産	586	768,969	
	動産	7	1,651	
	債権	106	25,008	
	計	699	795,628	
交付要求		2,442	737,507	
滞納処分合計		8,078	4,805,509	

(注)「対象本税額」欄は、処分ごとの対象本税額を記載しており、1滞納者で複数の処分をした場合は重複して計上しているため、実際の滞納税額とは異なる。

○換価状況（22年4月1日～23年3月31日充当分）

区分	換価件数	換価代金(千円)
公売代金受入金	24	36,036
債権差押受入金	預貯金	1,280
	給料	263
	生命保険	105
	その他	243
	小計	1,891
交付要求受入金	377	123,018
計	2,292	388,992

(注)「換価代金」欄は、徴収金への充当額を記載している。

公売の実施状況

平成22年度において、インターネット公売を積極的に実施し、会場公売を含め63物件を公売に付した。そのうち33物件について公売が成立し、落札価額45,569千円で売却した。

区分	公売物件数	売却物件数	落札価額(千円)
インターネット公売 【7回実施】	動産	30	19
	自動車	9	6
	不動産	18	4
会場公売 【2回実施】	動産	2	1
	不動産	4	3
合計	63	33	45,569

その他の取組

(1) 搜索の実施

国税徴収法第142条による搜索を事務局特別機動室及び2地方事務所で7回実施し、動産差押え等を執行した。(平成22年12月に3回、23年3月に4回実施)

(2) 取立訴訟

差押債権の第三債務者が任意の履行をしないもの3件について、当機構が取立訴訟を提起し、すべて勝訴判決を得て、強制執行手続による債権回収を図った。

管轄裁判所	訴えの日	訴 額	判決日	判 決
東京簡易裁判所	H22. 6. 23	1, 251, 268円	H22. 8. 25	機構勝訴
神戸簡易裁判所	H22. 6. 23	239, 333円	H22. 10. 29	同 上
東京簡易裁判所	H22. 6. 23	102, 347円	H22. 11. 22	同 上

訴えの内容：「過払金返還請求権に係る債権額の支払いを求める。」(3件とも同じ。)

(3) 催告センターでの取組

平成22年9月に業務開始した催告センターでは、少額案件を中心に文書催告及び電話催告を実施した。

○文書催告 延51,739件 ○電話催告 延12,825回

未納額の措置状況

平成22年度の移管額29,319百万円のうち10,207百万円を収納し、年度末現在では19,112百万円が未納となっている。未納分に対する措置状況は以下のとおりであり、22年度中に移管額の55.9%（収納34.8%、滞納処分等21.1%）について収納又は滞納処分等を行ったものである。

(単位：百万円、%)

移管額	収納額	未納額	未納額の措置状況					
			換価・徴収 猶	差 押	交付要求 (参加差押含む)	滞納処分 停 止	不納欠損	その他
29,319	10,207	19,112	141	2,193	1,084	1,186	1,584	12,924
100.0	34.8	65.2	0.5	7.5	3.7	4.0	5.4	44.1

上段：額、下段：移管額に対する割合

Ⅱ 構成団体の決算状況（国民健康保険税(料)を除く。）

(1) 徴収率の状況

徴収率を前年度と比較すると、市町村合計では、現年課税分が0.1ポイントの増、滞納繰越分が0.8ポイントの増、合計で0.1ポイントの増となった。京都府は、現年課税分が0.1ポイントの減、滞納繰越分が3.3ポイントの増、合計で0.4ポイントの減となった。

徴収率は景気変動等による調定額の動向に大きく左右されるが、市町村で現年課税分、滞納繰越分及び合計のすべてにおいて、前年度を上回った。京都府については、景気の悪化及び法人事業税の一部国税化により、府税の中でも徴収率の高い法人府民税・法人事業税の占めるシェアが低下したことにより現年課税分の徴収率が前年度を下回ったものの、滞納繰越分では前年度を上回った。

(2) 滞納繰越額

滞納繰越額は、市町村、京都府ともに前年度の額より減少しており、特に市町村は19年度以降で最少額となっている。

(3) 延滞金収入額

納期後納付における延滞金の適正な徴収は公平・公正な滞納整理を進める上で大きな意義を持つものであり、当機構では法に則り適正な業務を進めた結果、市町村、京都府ともに延滞金収入が大きく増加した。

○徴収率の推移

(単位：%)

年度	市町村合計（京都市除く）			京都府		
	現年	滞納繰越	計	現年	滞納繰越	計
19	98.4	15.9	93.4	99.1	29.1	98.0
20	98.2	17.3	93.3	99.2	35.2	97.9
21	98.3	18.6	93.2	98.8	31.7	97.2
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8
前年度比	+ 0.1	+ 0.8	+ 0.1	- 0.1	+ 3.3	- 0.4

○調定・収入・繰越・延滞金収入額の推移

(単位：百万円)

年度	市町村合計（京都市除く）				京都府			
	調定額	収入額	繰越額	延滞金収入額	調定額	収入額	繰越額	延滞金収入額
19	173,335	161,910	10,543	132	342,987	336,161	6,745	376
20	174,109	162,516	10,711	135	337,939	330,940	7,316	372
21	167,871	156,399	10,388	142	281,268	273,268	7,660	362
22	161,681	150,862	9,891	194	249,403	241,506	7,093	424
前年度比	- 6,190	- 5,537	- 497	+ 52	-31,865	-31,762	- 567	+ 62

(注)・繰越額は、不納欠損控除後の額

・19～21年度市町村の延滞金収入額は「市町村決算統計資料」における「延滞金加算金及び過料」の額を記載

平成22年度 構成団体別徴収実績（平成23年5月末現在）

（年度計）

平成23年6月3日

（本税）

単位：千円、%

構成団体	前年度までに移管を受け繰り越した額 ①	年度中の移管額		年度中の 収納額 ③	年度末未納額		率 ③/(①+②)
		期別数	金額 ②		期別数	金額	
福知山市	577,529	68,241	1,341,447	634,847	60,243	1,284,129	33.1
舞鶴市	312,409	41,702	1,088,125	596,694	25,810	803,839	42.6
綾部市	275,975	14,149	327,167	164,500	11,194	438,643	27.3
宇治市	906,718	90,274	2,430,827	990,905	78,890	2,346,640	29.7
宮津市	89,192	26,217	409,687	143,373	22,645	355,506	28.7
亀岡市	476,157	35,089	926,450	408,305	34,895	994,302	29.1
城陽市	602,981	134,885	1,182,409	462,270	123,747	1,323,120	25.9
向日市	197,569	29,190	651,840	414,301	18,092	435,108	48.8
長岡京市	319,384	21,303	664,439	319,164	19,920	664,658	32.4
八幡市	344,269	58,144	1,068,518	490,253	49,950	922,535	34.7
京田辺市	469,830	58,606	1,277,585	484,870	55,337	1,262,545	27.7
京丹後市	250,324	71,290	1,070,904	372,192	63,553	949,035	28.2
南丹市	120,577	37,579	361,655	169,324	29,616	312,908	35.1
木津川市	348,990	63,693	1,309,637	539,978	53,643	1,118,649	32.6
大山崎町	5,715	12,455	254,597	106,735	7,631	153,577	41.0
久御山町	208,073	32,128	605,967	268,903	30,550	545,137	33.0
井手町	60,362	15,311	232,550	85,816	12,889	207,096	29.3
宇治田原町	63,149	9,030	196,161	99,042	7,039	160,269	38.2
笠置町	4,465	1,191	14,118	4,892	1,133	13,691	26.3
和束町	42,464	6,314	103,805	53,050	4,839	93,219	36.3
精華町	175,938	25,565	510,943	293,344	19,398	393,538	42.7
南山城村	8,109	5,028	84,647	33,904	3,190	58,852	36.6
京丹波町	146,805	28,855	495,296	172,904	22,949	469,197	26.9
伊根町	12,571	677	11,079	7,780	390	15,870	32.9
与謝野町	115,215	32,725	428,303	145,197	29,681	398,321	26.7
京都府	1,205,754	77,268	4,929,679	2,744,648	40,463	3,390,785	44.7
計	7,340,526	996,909	21,977,835	10,207,192	827,687	19,111,169	34.8